
社会福祉法人秋葉会 行動計画

職員が各人の持てる能力を十分に発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年12月1日～令和7年11月30日まで

2. 内容

目標1：年次有給休暇をより一層促進するために、全職員の有給休暇の取得日数を1あたり年間6日以上とする

〈対策〉

- 令和6年4月～ 年次有給休暇の取得状況についての実態を把握
- 令和6年6月～ 有給休暇を取得しやすい体制づくりへの職員からの意見徴収
- 令和6年9月～ 現状の課題を確認し体制の改善を検討
- 令和6年11月～ 改善点を職員へ周知
- 令和7年4月～ 取組み開始

目標2：男性職員の育児休業取得を促進する措置の実施

〈対策〉

- 令和6年4月～ 制度に関するパンフレットを作成
- 令和6年6月～ 会議時に作成したパンフレットの周知を図る
- 令和6年8月～ 男性職員の育児休業取得に関する意識調査
- 令和6年10月～ 取得に向けての相談窓口を本部事務局に設置

目標3：出産・子育て、介護などの諸制度についてのパンフレットを作成して職員に配布し制度の周知を図る

〈対策〉

- 令和6年4月 休暇制度、出産・子育て・介護支援等の制度をまとめたハンドブックを作成し、職員に配布する
- 令和6年4月～ 年に1度パンフレットを元に研修会を行う
- 令和6年8月～ 相談窓口を本部に設置して、相談しやすい環境を整える